


各分野における基本計画の策定について

1 個別計画の策定

本市においては、スーパースマートシティの実現に向け、関連事業との連携を図り、実効性の高い施策・事業を展開するための個別計画を策定しており、令和4年度に策定又は改定を予定している基本計画について、一括して報告するもの

2 令和4年度に策定又は改定を予定している基本計画の内容等

No.	計画の名称 〔所管部・課〕	計画の目的、策定・改定の理由等	計画に定める主な事項	計画期間	主なスケジュール
1	第6次宇都宮市総合計画基本計画 〔総合政策部 政策審議室〕	<p>人口減少・人口構造の変化をはじめ、Society5.0やデジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という。）等のICTを取り巻く環境の変化、SDGsの達成に向けた持続可能なまちづくりの要請などの社会潮流のほか、新型コロナウイルス感染症の影響や台風などの自然災害の激甚化など、本市を取り巻く環境は大きく変化し、市民が抱える課題やニーズも複雑化・多様化している。</p> <p>これらの社会経済環境の変化等を踏まえ、「将来のうつのみや像」の実現に向け、2030年頃の目指すまちの姿である、子どもから高齢者まで、誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができ、夢や希望がかなうまち「スーパースマートシティ」を具現化する実効性のある計画とするため、総合計画基本計画を改定する。</p> <p>第6次宇都宮市総合計画基本構想：2050年の将来のうつのみや像</p> <p>↓</p> <p>第6次宇都宮市総合計画改定基本計画 2030年頃の目指すまちの姿：スーパースマートシティ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「スーパースマートシティ」のまちづくりに当たっての考え方 「スーパースマートシティ」の実現に向けた分野横断的な施策や各政策分野をけん引する戦略事業の導出 SDGsの達成に向けた総合計画の推進 など 	R5年度～R9年度 (5か年)	<p>令和3年 7月～検討組織における検討 庁内：総合計画策定本部 庁外：総合計画市民懇談会</p> <p>11月 改定基本計画策定方針の決定</p> <p>令和4年 1月 政策評価の取りまとめ 3月 総合計画市民懇談会からの意見書の提出</p> <p>12月 パブリックコメントの実施</p> <p>令和5年 2月 庁議付議 ⇒ 計画策定</p>

◆まちづくりの基盤となる「NCCの形成」（「第6次宇都宮市総合計画」における「安心」、「都市空間」、「交通」分野）

2	(仮称)宇都宮市住生活マスタープラン 〔都市整備部 住宅政策課〕	<p>NCCの更なる推進や、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした新しい生活様式に関する取組の普及など、住宅政策を取り巻く環境の変化への的確な対応が求められており、本市の拠点区域への居住の誘導や、移住定住の促進のほか、民間空き家等を活用した新たな住宅セーフティネットの構築や、マンションの適正管理に対する支援などの新たな課題に適切に対応しながら、市民の住生活の更なる安定・向上のための施策を総合的かつ計画的に推進するため、現行の「住生活基本計画」の改定と併せて、「民間賃貸住宅供給促進計画」及び「マンション管理適正化推進計画」の3計画を一体とした、「(仮称)宇都宮市住生活マスタープラン」を策定する。</p> <p>第6次宇都宮市総合計画</p> <p>↓</p> <p>(仮称)宇都宮市住生活マスタープラン ※「住生活基本計画」 「民間賃貸住宅供給促進計画」 「マンション管理適正化推進計画」を一体化</p> <p>関連</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープラン 立地適正化計画 中心市街地活性化基本計画 都心部地区市街地総合再生計画 空き家等対策計画 にっこり安心プラン やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画 環境基本計画 など 住生活基本法 住生活基本計画（全国計画）【国】 	<ul style="list-style-type: none"> NCC形成に向けた居住誘導に関する施策・事業の導出 移住・定住の促進に関する施策・事業の導出 民間空き家を活用した、住宅確保要配慮者の安心居住の推進に関する施策・事業の導出 マンションの管理適正化の支援に関する施策・事業の導出 など 	R5年度～R14年度 (10か年)	<p>令和4年 4月～検討組織における検討 庁内：住生活マスタープラン策定委員会 庁外：住生活マスタープラン策定懇談会</p> <p>12月 パブリックコメントの実施</p> <p>令和5年 2月 庁議付議 ⇒ 計画策定</p>
---	-------------------------------------	---	---	----------------------	--

No.	計画の名称 〔所管部・課〕	計画の目的、策定・改定の理由等	計画に定める主な事項	計画期間	主なスケジュール
3	(仮称)第3次宇都宮市緑の基本計画 〔都市整備部 景観みどり課〕 〔法定計画〕	<p>みどりが有する多様な機能（レクリエーション、防災、環境保全など）を活かし、様々な地域課題に対応していこうとする「グリーンインフラ」の考え方を取り入れながら、NCCの形成と連携した緑のまちづくりの実現に向け、緑地の保全及び緑化の推進に関する施策や取組を総合的かつ計画的に実施するため、現行計画を改定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 緑地の保全及び緑化の目標の設定 「グリーンインフラの考え方」や「公民連携の視点」を取り入れた効果的な施策・事業の導出 NCCの形成と連携した地域特性に応じた緑の創出・緑化推進に関する施策・事業の導出の導出 <p>など</p>	R5年度～R14年度 (10か年)	<p>令和4年 4月～検討組織における検討 庁内：緑の基本計画策定委員会 庁外：緑の基本計画策定懇談会</p> <p>令和5年 12月 パブリックコメントの実施 2月 庁議付議 ⇒ 計画策定</p>
4	第2次宇都宮市上下水道基本計画（中間見直し） 〔上下水道局 経営企画課〕	<p>人口減少社会の到来に伴う水需要の減少や、施設の老朽化への対応のほか、近年頻発する自然災害への対策の強化など、将来にわたり持続可能な経営基盤を確立するとともに、上下水道サービスの質をなお一層高める取組を戦略的かつ計画的に推進するため、現行計画を見直す。</p> <p>また、国の要請により、中長期的な経営計画としてH28年度に策定した「経営戦略」を見直し、「基本計画」と統合することで、計画計上施策・事業と健全経営のバランスを最適化し、より実効性の高い計画を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 計画計上施策・事業の目標達成度を評価し、必要に応じた目標値の時点修正や取組の見直し 社会環境の変化（人口減少、新型コロナウイルス感染症、DX、SDGs、脱炭素化等）を踏まえた新たな課題に対応するための施策・事業 長期的な目標を踏まえた投資・財政計画の作成 <p>など</p>	H30年度～R9年度 (10か年) ※中間見直し	<p>令和4年 4月～検討組織における検討 庁内：経営会議 庁外：上下水道事業懇話会</p> <p>令和5年 12月 パブリックコメントの実施 2月 庁議付議 ⇒ 計画策定</p>
◆絆を深め、共に支え合う「地域共生社会」（「子育て」、「福祉」、「医療」、「協働」、「共生」分野）					
5	(仮称)第5次宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画 〔保健福祉部 保健福祉総務課〕 〔法定計画〕	<p>価値観の多様化による家族や地域のつながりの希薄化による複雑化・複合化した地域課題に対応するためには、地域における支え合いの促進と活性化に加え、公的機関や民間の相談支援機関などの関係機関が連携し、高齢者や障がい者、子ども施策など分野に捉われない包括的な支援が必要である。</p> <p>こうしたことから、「誰一人として取り残さない」地域共生社会の実現を目指し、現行計画を改定するとともに、本市の目指す地域共生社会の将来像とその具現化に向けた施策について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障がい者、子ども等の福祉に関し、共通して取り組むべき施策の導出 地域課題の解決に向けた市民活動等の促進 本市の目指す「地域共生社会」の将来像を見据え、多様な機関が主体的に参画できる施策の導出 成年後見制度の利用促進に係る施策の導出 <p>など</p>	R5年度～R9年度 (5か年)	<p>令和3年 4月～ 検討組織における検討 庁内：やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進委員会 庁外：社会福祉審議会 アンケート等の実施</p> <p>令和4年 7月～ 地区別意見交換会の開催 12月 パブリックコメントの実施</p> <p>令和5年 2月 庁議付議 ⇒ 計画策定</p>

No.	計画の名称 〔所管部・課〕	計画の目的、策定・改定の理由等	計画に定める主な事項	計画期間	主なスケジュール
6	第3次宇都宮市市民協働推進計画 (中間見直し) 〔市民まちづくり部 みんなでまちづくり課〕	<p>人口減少や少子・超高齢社会の進行など、市民活動や市民協働を取り巻く社会的環境の変化に伴う、地域コミュニティの希薄化や自治会加入率の低下など、本市まちづくりの推進に係る様々な課題に対し、市民、地域活動団体、NPO、事業者、大学、行政等のまちづくり活動主体同士の連携強化に取り組み、市民協働によるまちづくりを進めていくため、現行計画を見直す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若年世代を対象とした市民意識の醸成等による地域コミュニティの希薄化への対応 ・自治会加入率の低下、活動の担い手不足への対応 ・NPO、事業者等によるまちづくり活動機会の創出 <p>など</p>	H30年度～ R9年度 (10か年) ※中間見直し	<p>令和4年 4月～検討組織における検討 庁内：市民協働推進委員会 庁外：みんなでまちづくり会議</p> <p>令和5年 12月 パブリックコメントの実施 2月 庁議付議 ⇒ 計画策定</p>
7	(仮称) 第5次宇都宮市男女共同参画行動計画 〔市民まちづくり部 男女共同参画課〕	<p>固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の偏見や思い込み)が根強く残っていると同時に、人口減少・少子超高齢化が進行する中、若年女性の首都圏への流出や、育児・介護休業法の改正に伴う男性のワーク・ライフ・バランスの推進、さらには、コロナ禍において不安や困難を抱える女性の孤立化・潜在化などの取り組むべき課題に対応するため、現行計画を改定する。</p> <p>また、「宇都宮市配偶者からの暴力対策基本計画」を包含し、男女共同参画全体の施策との整合を図りながら、効果的・一体的に施策・事業に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の実現に向けた意識の变革・醸成のための施策・事業の導出 ・あらゆる分野における男女共同参画を推進する施策・事業の導出 ・一人ひとりの人権が守られ尊重される社会とするための施策・事業の導出 <p>など</p>	R5年度～ R9年度 (5か年)	<p>令和4年 4月～検討組織における検討 庁内：男女共同参画推進委員会 庁外：男女共同参画審議会</p> <p>令和5年 12月 パブリックコメントの実施 2月 庁議付議 ⇒ 計画策定</p>
◆人・モノ・情報の交流による「地域経済循環社会」(「魅力」、「交流」、「文化」、「産業」分野)					
8	うつのみや産業振興ビジョン (中間見直し) 〔経済部 産業政策課〕	<p>新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、経済のグローバル化や脱炭素社会の実現、デジタル化の更なる進展への対応、雇用環境への変化など、社会経済環境の変化や最新の経済動向等を踏まえた上で現行ビジョンを見直し、今後の本市経済・産業振興の指針とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済環境の変化や本市経済フレーム、企業実態の分析・評価 ・本市産業特性上の課題の導出と本市が目指す経済・産業の姿 <p>など</p>	H30年度～ R9年度 (10年間) ※中間見直し	<p>令和4年 4月～検討組織における検討 庁内：関係部・課長会議 庁外：うつのみや産業振興協議会</p> <p>令和5年 12月 パブリックコメントの実施 2月 庁議付議 ⇒ 策定</p>

No.	計画の名称 〔所管部・課〕	計画の目的、策定・改定の理由等	計画に定める主な事項	計画期間	主なスケジュール
9	(仮称) 第2次うつのみや中小企業応援プラン 〔経済部 商工振興課〕	<p>中小企業は、人手不足、事業承継をはじめとする喫緊の課題を抱えているとともに、新型コロナウイルスの感染予防対策をはじめ、DXやカーボンニュートラルに向けた取組など、新たな社会潮流への対応に迫られていることから、これらの課題解決や取組促進に資する施策・事業を更に推進するため、現行計画を改定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の生産性向上に資する施策の導出 事業者の人材確保を促進し、地域経済の活力維持に資する施策の導出 など	R5年度～R9年度 (5か年)	令和4年 4月～検討組織における検討 庁内：うつのみや中小企業応援プラン推進委員会 庁外：うつのみや中小企業応援プラン推進懇談会 12月 パブリックコメントの実施 令和5年 2月 庁議付議 ⇒ 計画策定
10	(仮称) 第3次宇都宮市観光振興プラン 〔経済部 観光交流課〕	<p>交流人口の増加や地域経済の活性化を図るため、令和4年度に公共交通ネットワークの基軸となるLRTやより多くのMICE開催を可能とする宇都宮駅東口交流拠点施設の開業、令和5年度の大谷地域における観光周遊拠点施設の整備など、本市の観光を取り巻く環境に柔軟かつ迅速に対応しながら、戦略的に新たな観光施策を展開できるよう、現行計画を改定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全国的な知名度を誇る本市の最大の観光資源「餃子」、「大谷」、「スポーツ」といった本市のセールスポイントを最大限に活用した施策の導出 など	R5年度～R9年度 (5か年)	令和4年 4月～検討組織における検討 庁内：観光振興プラン策定委員会 庁外：観光振興プラン策定懇談会 12月 パブリックコメントの実施 令和5年 2月 庁議付議 ⇒ 計画策定
◆二酸化炭素等の排出量を実質ゼロとし、未来への責任を果たす「脱炭素社会」(「環境」分野)					
11	(仮称) 宇都宮市カーボンニュートラルロードマップ 〔環境部 環境政策課〕	<p>国において、2050年カーボンニュートラルの実現に向け「地球温暖化対策推進法」の改正や「地域脱炭素ロードマップ」の策定など、脱炭素化に向けた取組を加速しており、本市においても、令和4年3月に、市民・事業者・行政が一丸となって脱炭素化に取り組むための「宇都宮市カーボンニュートラルの実現に向けた基本方針」を策定したところである。</p> <p>この基本方針に基づき、本市における2050年カーボンニュートラルの実現に向けた工程や取組を具現化するため、ロードマップを策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2050年カーボンニュートラルを見据えた温室効果ガス削減目標の設定 2050年カーボンニュートラルに向けた工程 NCCを基盤に、「もったいない」のこのころのもと、脱炭素型ライフスタイル・ワークスタイルへの転換を促す施策・事業の導出 など	R4年度～R32年度	令和3年 11月～検討組織における検討 庁内：カーボンニュートラル推進本部 庁外：環境審議会 令和4年 8月 パブリックコメントの実施 9月 庁議付議 ⇒ 策定

No.	計画の名称 〔所管部・課〕	計画の目的、策定・改定の理由等	計画に定める主な事項	計画期間	主なスケジュール
◆まちづくりの担い手となる「人づくり」（「子育て」、「教育」、「健康」、「協働」分野）					
12	第2次宇都宮市学校教育推進計画（中間見直し） 〔教育委員会事務局 学校教育課〕	<p>ICTの急速な進展や新型コロナウイルス感染症への対応など、社会が急速に変化する中、新学習指導要領の全面实施、GIGAスクール構想の実現、学校における働き方改革の推進など、学校教育を取り巻く状況は大きく変化していることから、これからの社会の変化を見通して、「人づくり」をより一層推進していくため、現行計画を見直す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末の効果的な活用等、GIGAスクール構想を推進する施策の導出 ・「小中一貫教育・地域学校園」制度の更なる充実を図る施策の導出 ・学校における働き方改革の推進に資する施策の導出 <p>など</p>	H30年度～ R9年度 (10か年) ※中間見直し	<p>令和4年 4月～検討組織における検討 庁内：学校教育推進計画策定委員会 庁外：学校教育推進懇談会</p> <p>12月 パブリックコメントの実施</p> <p>令和5年 1月 教育委員会付議 2月 庁議付議 ⇒ 計画策定</p>
◆「デジタル」を積極的に活用したまちづくり（「行政経営基盤」分野）					
13	「（仮称）宇都宮市デジタルビジョン」及び「（仮称）デジタルタスク（工程表）」 〔総合政策部 スマートシティ推進室〕 〔行政経営部 経営管理課〕	<p>デジタル技術を活用して市民生活や地域社会を変革するDXの視点を最大限取り入れながら、本市におけるデジタル化の将来ビジョン（目指すべき姿）を示すとともに、各施策・事業を柔軟かつ機動的に展開していくため、計画を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化の将来ビジョン（目指すべき姿）を市民と共有するための「指針」 ・地域社会におけるDXを促進する「地域デジタル化」に係る施策・事業の導出 ・行政サービスのデジタル化や行政内部のDXを推進する「行政デジタル化」に係る施策・事業の導出 <p>など</p>	R5年度～ R9年度 (5年間) ※デジタルタスクについては、上記期間内でのローリングを前提に最適な推進計画を検討	<p>令和4年 4月～検討組織における検討 庁内：情報化推進本部 庁外：地域情報化推進懇談会</p> <p>12月 パブリックコメントの実施</p> <p>令和5年 2月 庁議付議 ⇒ 計画策定</p>

※法定計画：関連法令・条例等に基づき、策定することが義務付けられている計画